



令和3年度 第1回 工事安全強化期間

(令和3年7月1日 ~ 7月15日)

安全強化期間 スローガン

指さし声出し事故防止 みんなの意識で災害なし



日頃より、工事安全活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

四国地方整備局の港湾空港関係直轄工事においては、全国安全週間（主唱者：厚生労働省・中央労働災害防止協会）を含む7月1日～7月15日を第1回工事安全強化期間と定め、関係機関および関係業団体とともに事務所職員、本局職員が各地で合同安全パトロールを行います。

本強化期間中は、今回のスローガン（標語）を用いた安全ポスターを事務所および各現場に掲示するとともに、関係者全員が安全ワッペンを装着して、安全意識のさらなる高揚をはかり、一丸となって無事故・無災害を目指します。

今回のスローガンは、幅広い港湾空港関係職員から多数の応募があり、その中から高知港湾・空港整備事務所の松岡さんからの作品を採用させていただきました。ご多忙の中、応募いただいた方々はありがとうございました。

安心安全な建設現場を目標に、安全対策を励行し、作業完了いただけるようご協力のほどよろしくお願いします。

令和3年度の四国地方整備局における港湾空港関係直轄工事について、過去に管内及び全国で発生した事故の再発防止等を考慮して、次のとおり工事事故防止に関する重点対策を策定しましたので、ご協力をお願いします。

～ 四国地方整備局における港湾空港関係直轄工事の事故防止に係る令和3年度重点対策について(要約)～

1. 施工計画書の安全面からの点検

2. 安全協議会等での働きかけ及び安全パトロールにおける確認

はさまれ・巻き込まれ事故の防止対策

重機等との接触事故の防止対策

墜落・転落事故の防止対策

飛来・落下物による事故の防止対策

海中転落事故の防止対策

潜水作業事故の防止対策

下線は、令和2年度四国管内で発生した負傷事故に該当する項目

物損事故の防止対策

曳航作業等における事故の防止対策

建設機械・作業船の作業前点検の徹底

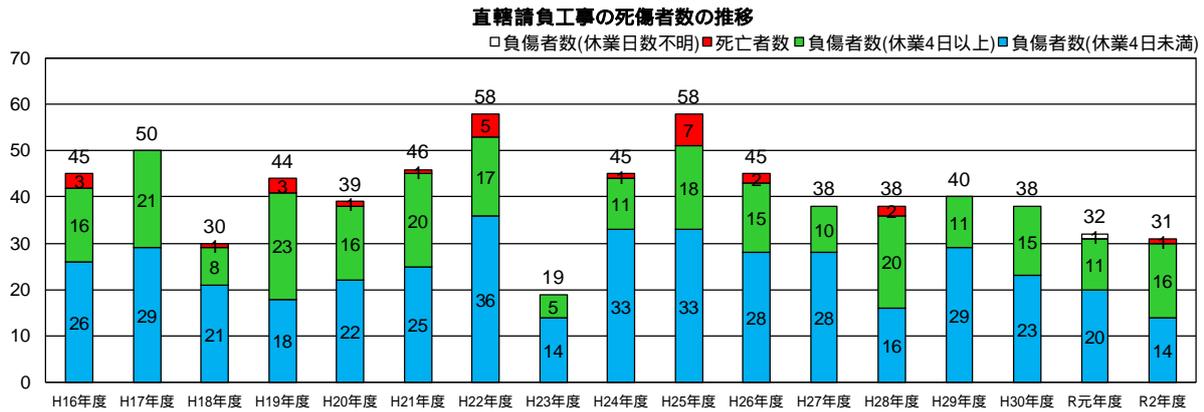
転倒事故の防止対策

熱中症・コロナ等の感染症予防対策

3. その他

- ・ 玉掛作業時の事故防止について
- ・ 作業員の不安全行動について
- ・ 従業員・作業員の健康管理について
- ・ 工事現場周辺以外で発生した事故について

港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況



令和2年度の港湾空港関係直轄工事における死傷者31人は、令和元年度の32人と比べてほぼ横ばいとなりましたが、死傷者のうち、死亡者が1人、負傷者(休業4日以上)が16人は同じく死亡事故が起きた平成28年度以降最多の人数となってしまいました。

安全対策はどの工事でも徹底されているかとは思いますが、どうしても事故は起きるときは起きてしまいます。事故が起きるリスクをどれだけ軽減できるかが、無事故に繋がってくると思いますので、現場関係者におかれましては、十分な安全管理と対策を講じるようお願いします。

出典 国土交通省港湾局技術企画課調べ

潜水作業中の死亡事故について

令和3年2月13日に、和歌山県潮岬沖で潜水士が潜水作業中に死亡する事故が発生し、平成28年12月21日より継続してきた「死亡事故ゼロ」の連続記録が1,515日で途絶えてしまいました。

(平成28年12月20日におきた死亡事故についても潜水作業中だった)

本事案は、作業標準・手順の遵守や適切な安全管理体制の確立など、潜水作業安全施工指針に基づく安全対策が十分に徹底されていなかったことが要因で発生したものであります。

常日頃から、『安全第一』で取り組まれていることとは思いますが、改めて潜水作業の安全管理について、周知・徹底をお願いします。

熱中症について

令和2年(2020年)における職場での熱中症による死亡者数は22人と、令和元年(2019年)の25人と比べてほぼ横ばい(内、建設業は令和2年が7人で令和元年が10人)でした。死傷者数(死亡者数と休業4日以上の上業務上疾病者数を加えた数)は、959人と前年(829人)の上回りました(数値は厚生労働省確定値)。また過去10年間(2011~2020年)の発生状況を見ると、年平均で死傷者数625人、死亡者数21人となっており、直近3か年における死傷者数は、過去10年間の47.4%を占めていました。

新型コロナウイルスの感染対策として、マスクを着用することが日常的になっていきます。気温や湿度が高い場所でマスクを着用すると、マスクで口が覆われることにより、のどの渇きを感じにくくなり、熱中症のリスクが高くなります。そのため、新型コロナウイルスの感染対策とあわせて、熱中症予防についても十分に配慮する必要があります。

作業員の皆様には、水分・塩分を摂取して頂くとともに、職場全体としても基本的な熱中症防止対策について着実に実施していただきますよう、お願いします。

あとがき

少しずつ日常が戻りつつある状況ですが、引き続き感染拡大防止対策に配慮する必要があります。建設現場においても、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(R3.5.12)」において必要な対策等が記載されているところです。

従来の安全対策に加えてコロナ対策も重なり、現場では大変かと思いますが、事故ゼロ・感染ゼロに向けてご協力をお願いします。

